

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	文化財課長 丹羽野 裕	電話番号	0852-22-6468
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	指定文化財等保護事務		
目的	(1) 対象	県民・所有者	
	(2) 意図	県民が、郷土への愛着や誇りを持てるよう、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにする。	
事業概要	文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるようにするため、島根県文化財保護審議会の開催、文化財保護法や島根県文化財保護条例等に基づく指定文化財の調査・指定事務及び修理・整備指導などの事務を行っている。また、文化財愛護意識醸成のための普及啓発事業や博物館法に基づく博物館の登録事務、銃砲刀剣類取締法に基づく銃砲刀剣類登録事務なども行っている。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	国指定・県指定文化財の総指定件数	目標値	793.0	796.0	799.0	802.0	件
	式・定義	国指定文化財件数+県指定文化財件数+登録文化財件数	実績値	790.0				
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,366	1,519
うち一般財源 (千円)	1,366	1,519

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成27年度は、松江城天守(重要文化財)が国宝に指定されたほか、鞆淵寺境内の約288haが国の史跡に指定された。国の登録有形文化財には松江市のカラコ口工房(旧日本銀行松江支店)ほか4件が登録された。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

県内の文化財調査が進み、文化財指定等が着実に進んでいる。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
建造物、歴史資料、名勝・天然記念物など、分野によっては指定による保護を図るための専門的な調査が不足している。
- ②困っている状況が発生している「原因」
専門的な調査を行うための人材の不足。
- ③原因を解消するための「課題」
島根県文化財保護審議会委員や、大学・博物館・美術館などの外部の専門家と連携して情報収集する。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

島根県文化財保護審議会委員や、各分野の専門家の助言を得ながら、一部の分野については指定候補物件の情報収集を実施中。今後、順次他分野の情報も収集し、リスト化と調査を進め、確実な資料の蓄積と指定を進めていく。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)